

第6章 統合後の学生生活

第1節 安保反対闘争とその後の自治会活動

1. 安保問題と千葉大生

昭和34年から1年半にわたる日米安保条約改定交渉の問題は、日本の独立と平和と民主主義に深くかかわるものであったことから、労働者、農民、勤労市民、知識人、婦人、青年、学生など広範な階層の人々に強い関心をよびおこし、条約改定に反対する闘争は日本の近代史上、未曾有の規模のものとなったが、このような全国的な潮流の中に本学も置かれていた。

当時の本学の学生が安保反対闘争に参加していった状況は、表6—1のようである。

本学でこの問題について学生が動き出したのは昭和34年10月頃からであり、その運動の主体は稲毛地区学生会であった。当時、園芸学部、教育学部、医学部にも学生自治会が存在していたが、学内の学生運動の中心は稲毛地区学生会で、地域的には文理学部の構内で行われていたのであって、専門課程の各学部では、その動きが最高潮に達する昭和35年6月段階まで目立った動きはなかった。

安保反対の闘争は、政府から昭和34年10月8日に新安保条約案が発表され、臨時国会における安保論争の高潮を背景として本格的な盛り上がりをもせてくるが、当時稲毛地区学生会は全学連には加盟していず、全学連主流派（反共産党系）の統一行動にあわせて行動しており、昭和34年10月28日には、代議員会で安保改定に対し抗議して

第1節 安保反対闘争とその後の自治会活動

表6-1 安保反対闘争における千葉大生の行動状況

| 年月日 | 集 会 名 | 主催 | 場 所 | 参加 学生数 | 具体的行動 その他 |
|-----------------|------------------------------|-----|--------------|----------------|---|
| 昭和34年 10月23日 | 安保改定反対集会 | 学生会 | 文理学部 | 約100名 | |
| 10月30日 | 安保阻止抗議集会 | 学生会 | 文理学部 | 約250名 | ピケを張り、同盟休校をよびかける。集会後、バス3台に分乗し、県庁広場にゆき市内デモ |
| 11月27日 | 安保改定反対抗議集会 | 学生会 | 文理学部 | 約200名 | |
| 12月10日 | 安保改定反対抗議集会 | 学生会 | 文理学部 | 約200名 | 集会後、日比谷集会に参加 |
| 昭和35年 4月15日 | 安保批准阻止国民 請願集会 | 学生会 | 文理学部 | 約 50名 | |
| 4月23日 | 安保批准阻止国会 デモ学内集会 | 学生会 | 文理学部 | 約 50名 | 集会後、国会デモに参加(約10数名) |
| 4月26日 | 安保批准阻止国会 デモ学内集会 | 学生会 | 文理学部 | 約180名 | スト実施 集会後、国会デモ参加(148名) |
| 5月13日 | 安保批准阻止学内 集会 | 学生会 | 文理学部 | 約 50名 | |
| 5月20日 | 安保批准阻止岸内 閣退陣要求学生集会 | 学生会 | 文理学部 | 約300名 | 文理学部長に抗議文 集会後国会デモに参加(約200名) |
| 5月23日 | 岸内閣打倒学生集会 | 学生会 | 文理学部 | 約 50名 | |
| 5月25日 | 岸内閣打倒千葉市 内1000名デモ学内 集会 | 学生会 | 文理学部 | | 集会後、バス4台で、市内へゆき、 デモに参加(約400名) |
| 6月3日 | | | | | 総評ゼネスト支援決起大会に参加 国会デモ |
| 6月4日 | | | | | 総評ゼネストに一部学生が参加した模様 |
| 6月10日 | | | | | ハガチー来日、羽田デモに一部学生が参加した模様 |
| 6月11日 | | | | | 国会デモに参加 |
| 6月15日 | 安保反対、岸内閣 打倒集会 | | 文理学部 | 約500名 | ピケを張る。集会後、国会デモに参加(250名)、各学部あわせて600名以上参加23名検挙される |
| 6月16日 | | | | 約200名 | |
| 6月17日 | 6・15流血デモ報告 会 | | 文理学部 | 約1,000 名 | 無期限スト宣言集会後、国会デモ(約500名) |
| 6月18日 | | | | 400名 | 無期限スト続行 集会後、国会デモに参加 |
| 6月20日 | | | 文理学部 教育学部 | 約300名 約200名 | 無期限スト続行 |
| 6月21日 | | | | 約400名 | 無期限スト続行 集会後、国会デモに参加 |
| 6月22日 | | | | | 無期限スト続行、園芸、医学、工学、教育、授業放棄、集会後、国会デモに参加(約300名) |

同盟休校を10月30日に行うことを決定し、同日には表門と裏門で午前8時頃から約30名位の学生がピケをはり、登校してくる学生に同盟休校に同調するよう呼びかけを行った。

この日、東京では学生だけで約6,800名という闘争が開始されて以来の最高の動員数が示され、全国30数都市でも学生独自の集会やデモが行われ、20余の大学でストや授業放棄が展開された。従来学生の行動力が弱いといわれがちであった地方大学の学生の動きが注目された。当時の本学では、多くの学生の支持をえられず、盛り上りを欠いたため、午前10時半頃から戦術を転換し、図書館前広場に約200名の学生を集めて抗議集会にきりかえ、集会後、3台のバスに分乗して県庁広場にゆき総決起大会を開いて市内をデモ行進し、平穏うちに散会した。

中央では10・30行動の高揚に勢いづいた全学連主流派が、11月27日には国会デモにおいて国会構内に乱入するというセンセーショナルな行動にて、12月10日以降の全学連主流派の行動に対し学生層の一部に強い関心をもたせてゆくことになったが、本学での学生の動きは、中央での動きとちがって11月27日約200名、12月10日約200名の

表6—2 千葉大1年生の意識状況

| | | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------|------------------------------|-------|
| 1. あなたは批准されようとしている新安保に賛成するか | 信任していない | 58.2% | | |
| | 代った方がよい | 21.2% | | |
| 賛成する | 7.2% | 5. 支持政党について | | |
| 反対する | 74.6% | | | |
| 2. 安保反対闘争でとった全学連の行動をどうみるか | なし | 56.4% | | |
| | 社会党 | 20.0% | | |
| | 過激すぎる | 41.8% | | |
| | 過激だがやむを得ぬ | 25.5% | | |
| もっと多面的に行動すべきだ | 23.6% | 自民党 | 1.8% | |
| 3. 授業放棄について | 共産党 | 1.8% | | |
| | 認めない | 50.9% | 6. 最近の政治現象の中で、もっとも関心をもっているもの | |
| | クラスや代議員会で決議された場合は多数意見に従って参加する | 34.8% | 安保問題 | 30.9% |
| | 仲間とまさつを起してまで、授業に出たくない | 27.9% | U2ジェット機 | 21.8% |
| ピケや説得を排してでも授業に出る | 6.2% | パリ会談 | 9.0% | |
| 4. 岸政府を支持するか | 7. 日本の国際的立場について | | | |
| | 国連中心主義 | 40.0% | | |
| | 8. 岸内閣の核武装軍備拡張について | | | |
| | 反対 | 89.2% | | |

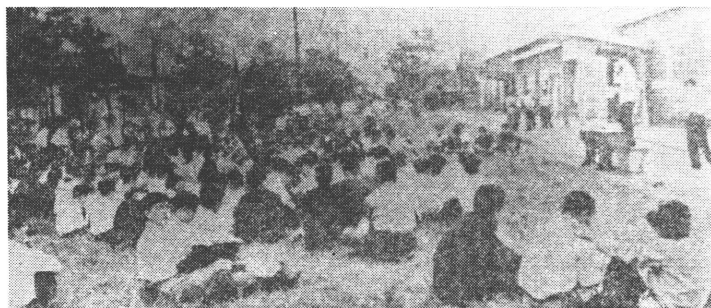
注：千葉大新聞会のアンケート結果、昭和35年6月2日毎日新聞千葉版より作成

学生参加による抗議集会の開催にとどまり、学内集会にやや盛り上がりのみをみせてだけで、概して平穏だったのである。

第1節 安保反対闘争とその後の自治会活動

当時の本学の学生は安保問題について意識は低かったが、昭和35年（1960）5月頃になると、関心はかなり高まってきたことが、千葉大新聞会のアンケート調査からうかがい知られる。表6-2のように74%が安保反対であり、岸内閣に58%が不信任をあらわしていた。アンケートだけでなく行動面でも5月下旬頃から盛り上がりを見せた。安保改定阻止国民会議の第2次実行行使日として設定された6月15日には本学の稲毛地区学生会では32クラス中、29クラスが賛成して授業放棄を行うことが決定された。当日は早朝から学生会の執行委員10名近くが登校してくる学生や教官を説得し、趣旨を書いたチラシを配った。このため一部では授業の行われたところもあったが、多くは講義内容も安保問題について教官と学生の話し合いといった程度で、実質的には授業は行われなかった。午前10時半頃から2号館前で約500名が集まり、抗議集会が開かれ、構内をデモったのち、整然と隊列をくんで国電稲毛駅まで行進し、国会デモに約400名の学生が参加した。また医学部でも集会が開かれ、約150名の学生が東京に向

った。この国会デモでは約7,500名の学生を動員した全学連主流派が衆議院南通用門の門扉・門柱を引き倒し、投石の援護の中



文理学部構内での学生集会
(千葉日報 昭和35年6月15日)

を国会構内に突入して警官隊と大乱闘を演じているが、この警官隊との衝突で突入の先頭に立っていた女子学生1名（東大生樺美智子）が死亡し、174名が検挙されるという事件が起った。本学の学生もこの日のデモで23名の検挙者を出した。翌16日朝10時から2号館前では約500名の学生が集まり、抗議集会を開き、無期限の全学ストを決議し、約100名の学生が千葉・船橋・市川・津田沼の駅前で救援カンパの活動を行った。

6月17日文理学部長は、(1)検束者を出したことは遺憾である、(2)今後の行動は慎重にすることを要望する、(3)6月17、18日の両日を休講とする旨を告示し、文理学部では、本学としては初めての教官と学生との対話集会が開催された。午前10時から文理学部グラウンドには約30名の教官を含めて1,000名が集まった。集会は(1)岸退陣までの無期限スト、(2)検束者・負傷者に対する救護資金カンパの実施などを決議し、約500名が国会デモのため上京していった。この日、園芸学部でも抗議集会が開かれ、

18日から3日間のストライキが決議され、教育学部自治会でも同学部講堂に約200名が集まり、17日、18日の両日の授業放棄、19日以降は情勢の変化に応じて態度を決める方針が決められ、医学、薬学、工学の各学部でも学生たちによって抗議集会が開かれた。6月18日文理学部は休講、教育学部は臨時休講とされ、園芸学部はマイクで平常通りの授業を行うことを伝達したが、授業はほとんど行われなかった。医学部では基礎講義の一部が休講したが、臨床講義などは平常どおりに行われた。

このような安保反対闘争の高まりの中で、教官有志にも意思を表明する動きがあらわれた。当時の新聞報道によれば、千葉大学文理学部教官有志の間にも、不安定な政局收拾への動きが現われ、すでに40人近い教授・助教授・講師の署名が集められ、政治への無関心が今日の混乱をまねいたとの反省に立って、議会政治のあり方について何らかの意思表示をすべきだとする考えが表明された。6月10日には教育学部の教官140名のうち103名が署名した声明書を発表し、改めて条約に対する慎重審議と民意の洞察にもとづく国会の解散を、国会ならびに政府当局に対して要望した。

大学は5月19日に学長告示を出して授業放棄などにより学園の秩序をみだすことのないよう警告を発し、6月17日には小林学長談話でこんとんとしている世相にいかにか生きるか悩んでいる学生の気持はよくわかるが、民主主義のルールにもとる暴力行為があるならば、大学としても処分しなければならぬ旨を示し、18日午前10時から開かれた教育学部の学生集会には水野学部長が出席して学生たちに良識ある行動を要望した。また文理学部でも、負傷、拘留学生の保護には大学としてもできるだけの努力をしているので、20日からは平常どおり授業に出るように、と学生たちへの呼びかけを掲示し、川口学部長は学生会代表を招いて不祥事防止と授業の正常復帰を呼びかけた。

安保条約が6月22日自然承認されると、反対運動の波は、急速に引いてゆき、6・15以来無期限ストに入り授業放棄を続けていた稲毛地区学生会は6月23日ストライキを解除し、授業も平常通り行われて、学内は平静さを取り戻した。

ところで当時の稲毛地区学生会は、全学連主流派の影響を受けて一般教養課程の学生たちの間に主導的な役割を果していたが、昭和35年5月頃から、全学連反主流派（共産党系）の立場の教育学部自治会と提携してゆく動きが、稲毛地区でも目立つようになった。彼等は学生会役員を選出方法についての批判や、国会デモで学生会と別行動をとり、過激行動をくりかえす学生会執行部に対する一つの批判勢力として抬頭してきたものであり、そのデモの動員力では学生会とほとんど互角であった。

2. 教養課程自治会の結成と全学連加盟

安保条約改定直後における学生会の役員たちは、文理学部内に「帰郷センター」をつくり、安保反対闘争の教訓を農村に拡げるため「帰郷運動」を展開し、また学生会を学生自治会へ発展させるための運動と全学連への加盟活動を行った。

その成果として昭和36年4月一般教養課程学生自治会が設立されたのである。

しかしこの段階では学生自治会をつくっただけで、全学連加盟までには及ばず、如何なる組織からも干渉されない自治権の確立を目指す自治会を自らの手で生み出すにとどまった。

安保改定後、各大学では学生大会の流会があいつぎ、一種の虚脱状態があらわれ、一部の学生活動家の間には挫折感がみられた。特に全学連主流派は、安保反対闘争に組織の生命をかけていたともいわれ、その傾向が著しかった。このような状況から、全学連主流派内では、安保反対闘争の評価をめぐる対立が起り、やがて四分五裂して抗争をくり返し、凋落の一途をたどっていった。本学の自治会でも、革マル派と中核派が対立抗争し、その主導権を争い、革マル派がそれを掌握していった。

一方全学連反主流派の影響の強い教育学部自治会と提携していた学生たちは、昭和35年10月7日「民主主義をつくる会」（代表教育学部1年小林洋二）を結成した。会の設立趣旨は民主主義をつくり、育てることにあるとし、その活動内容としては(1)学習・討論、(2)機関紙の発行、(3)総選挙についての諸活動をあげた。大学は、総選挙についての諸活動は政治活動で、大学の政治的中立の上から適当でないとして削除させて設立を認めた。この会は、当時自治会を握っていた革マル派が、反帝・反スターリニズム戦略にもとづく政治主義的な活動スタイルであったのに対して、昭和37年5月の大学管理法反対闘争や昭和38年5月の日韓会谈反対・米原潜寄港反対闘争などの政治課題や学生の身近な要求であるサークルの部室不足問題、あるいは西千葉統合にもなる学寮の統合問題などを取り上げ、学生の間に着実に影響力を拡げていった。そして昭和38年5月の一般教養課程学生自治会の前期役員選挙で、初めて革マル派を敗って自治会の主導権を握ったのである。安保反対闘争後、分裂に分裂をかさねた全学連中央は昭和38年頃には完全に名目化し、事実上崩壊した。昭和37年8月に発足した「安保反対・平和と民主主義を守る全国学生連絡会議」（平民学連）は、全国の大学自治会に影響力を示してゆき、昭和39年12月に71大学129自治会の代議員をあつめて

全学連再建大会を開き、「再建全学連」を成立させた。本学の一般教養課程自治会では、この「再建全学連」への加盟を圧倒的多数の支持で可決し、安保反対闘争以来の課題であった全学連への加盟を実現し、ここに千葉大学の学生としては初めて学生の自主的な全国組織と結びついた。

第2節 サークル活動の活発化

1. 厚生補導の強化と課外活動後援会問題

昭和38年より西千葉地区施設の新営工事がはじまったことから、西千葉地区内の課外活動の部室の一部のとりこわしがおこり、昭和39年7月からは全部室が稲毛地区に移転せざるをえなくなり、そのため学生課では同年8月、暫定的な措置を講じた。体育関係サークル活動の場としては、体育更衣室に約141m²の部屋を確保し、これを3室に模様替えして、体育サークル協議会室、体育関係サークルの合同部室そしてサークル活動のための用具室にあて、文化関係サークルの合同部室は同年10月に約99m²のプレハブ式の建物をつくり、これを学生クラブと名づけて4室をもうけ、一般教養自治会室、千葉大新聞会室、文化サークル合同部室および文化サークル協議会室として学生への利用の便をはかった。

大学の西千葉地区への統合の進行の中で谷川学長は、千葉大学をより創造的に発展させてゆくための方策の一つとして、学内の諸問題について学生の意見をきく懇談会を開催した。月1回の形式で開かれ、本学が一つの転換期であっただけに、学生たちから様々な問題が訴えられた。

この第1回懇談会は、昭和40年1月18日学長、山口教授、学生課長、厚生課長と宮城島勝史外9名の学生の間で開かれ、(1)課外活動後援会会費問題、(2)クラブ活動問題、(3)学内施設問題、(4)生協問題、(5)学内の道路問題、(6)暖房等のことが話しあわれたが、何によりも学生たちに切実な問題は、サークル活動の部室のことであった。サークルの活動の場が西千葉地区で、部室が稲毛地区という不便さやサークルの増加に対する部室の不足などで学生たちは強い不満をもち、受験戦争から解放され、サークル活動を通して青春を謳歌しようとする学生たちにとっては、現状はなかなか納得す

第2節 サークル活動の活発化

るようなものではなく、その上、稲毛地区の施設は昭和39年度かぎりで大蔵省に返還し、部室が使えなくなるという状況であった。

この懇談会と学生課との数回にわたる懇談によって、昭和40年4月からは、(1)旧文理学部7号館を部活動施設にする、(2)旧文理学部6号館の2階を合宿研修施設に、1階を学生集会所及び教官と学生との懇談室にする、(3)旧文理学部5号館を柔剣道場にする、(4)旧文理学部4号館を卓球場と健康相談所にするということが決められた。当時大学としては、部室については、全学的整備計画を確立し、それに則して恒久的な施設をつくる方針であったが、学生側の強い要望があり、部室問題はこのような形で一つの解決をみた。

ところでサークル活動の財政や施設・設備にかかわる問題について、昭和38年1月10日の評議会に課外クラブ活動等の援助・指導および施設整備のため、昭和38年度以降の新入生に対し5,000円を徴収するという提案がなされ、各学部の教授会に諮った上で実施することが議決された。各学部では反対がなく千葉大学学生課外活動後援会がつくられることになった。

しかし同年12月にいたり、新入生からの5,000円の寄付は、実際の計画と食い違い充分でなく、拡充の必要上、次年度は在学生の父兄および本学職員から寄付を受けるという方針に変えようとした。学生側は一般教養課程自治会を中心に(1)昭和38年から授業料は年間9,000円から12,000円になったが、さらに課外活動後援会費として5,000円を徴収するのは事実上の授業料値上げである、(2)父兄も学生も参加させず課外活動後援会をつくり、寄付徴収から予算案まですべて一方的な運営をしている、(3)国立大学の財源は文教予算からすべてまかなわれるべきである、などをあげて反対運動を展開した。大学側も昭和39年にいたり、役員会の構成メンバーについては、問題がないでもなかったとして、その理事と監事に各学部から推薦された父兄代表を加えるように規程の改正を行った。学生側はさらに(1)昭和40年度新入生からは寄付をとらぬようにして貰いたい、(2)既納の後援会費を学生側に返して貰いたい、(3)後援会費の処理は学生の運営委員会で行わせて貰いたい、(4)合格者に対し学校側から発送する書類封筒の中に後援会費に対する学生の見解を同封させて貰いたいという4点を大学側に要望してきた。

昭和40年1月、谷川学長は、予算がないからといって不便な状態に甘んずるのがいいか、または何とか打開策を見つけて不便を除くかを検討し、窮余の一策として5,000円問題が出てきた旨を説得したが、学生側は国の施設はすべて国費で賄うべき

で、受益者負担制には反対であると主張し、平行線のままであった。

昭和41年2月には、学生側から(1)後援会を廃止し、(2)積立金約400万円を学生の管理に移して自由に使用させる、(3)大学祭の赤字約32万円を、後援会費で補填するという3項目の要望が出されたが、役員会では(2)と(3)の点については却下した。しかし評議会では教養課程自治会を中心にして、学生の反対運動がだんだんと激しくなり、大きな学内問題に発展しかねない様相をおびてきたことを危惧し、また他方、学生の課外活動の諸施設整備のための援助等にある程度国費による見通しがついてきた状況などを考慮して寄付金募集を廃止することにした。そして昭和43年2月には後援会そのものが解散されたのである。この後援会問題についての大学側の気持は凡そ次のようなものであった。これは、大学教育の重要な一環である学生の課外活動を極力育成振興したいと腐心し、このための財政的援助を国費に期待することが極めて困難な状況下において、何等かの方法により学生の課外活動のための諸条件を整備してやりたいという、配慮から起ったものであり、将来国費による経費負担の見とおしがつくまでの暫定措置としてとられたものであった。当時西千葉地区においては4学部（教育・文理・工学・薬学）の統合が進行中であり、学生の部室等の確保のためにやむをえずとられた暫定措置であったが、丁度授業料が値上がった直後のことであり、授業料9,000円に対し、後援会費5,000円という極めて大きな負担増の形となったのみならず、当時は、自治会が大学管理法闘争を展開した直後のことで、昭和39年5月に厚生補導委員会規程が全面的に改正され、同40年4月に学生課外活動団体の設立認可基準と指導要項がつくられるなど、一連の措置もとられた。学生側はこれを昭和38年1月に出された中教審答申によるものと受けとめ、学生の自治活動を大学教育の目的達成に必要な範囲に限定し、厚生補導を特別に重視して学生の政治的・社会的活動を必要な範囲に規制する意図をもつものと解していたのであった。

2. 統一大学祭とサークルの増加

大学祭はその大学における学生の活動状況をよく反映しているものであるが、従来の本学の大学祭はまさに学生の消極的な状況を反映し低調なものに終始していた。ところが西千葉地区に学部の統合が進むにつれて、学生たちの間に稲毛祭の飛躍を望む声が高まってきた。

第2節 サークル活動の活発化

昭和38年11月、文理・教育・教養の統一大学祭として第1回の千葉大祭が開催された。クラス単位の参加と数千名の来訪という従来にない積極的な面がみられたが、その裏づけとなるものは、わずか数名の大学祭実行委員と40万円たらずの予算であった。昭和39年は、新制大学になって15周年にあたり、しかも工学部が西千葉地区に移転し、3学部まとまったの最初の大学祭であっただけに、学生たちは前年の低調さを克服し、その成功のために6月には大学祭実行委員会を発足させて、従来の大学祭のあり方を再検討した。即ち毎年訪れる大学祭が千葉大生全ての期待的となり、興奮の場とならないのは一体何故であるかと反問し、従来実質的な参加者がサークルと自治会関係者のみの「少数者の行事」に止まって低調であった点を深く掘り下げ、「大学祭とは一体何なのか」という基本点を学生一人一人に自覚させ、内容を実のあるものとして創ってゆくために脱皮をはかろうとした。

そこで大学祭実行委員会は表6—3のようなアンケート調査と、それにもとづく合宿討論を7月と8月の2度にわたって行い、まず千葉大生の状況把握の活動をはじめた。

表6—3 大学祭実行委員会アンケート

| | | |
|----------------------------------|-----|-----|
| 1. 大学祭テーマの必要について | | |
| ① 必要 | 214 | |
| ② 不必要 | 72 | |
| 2. テーマの必要な理由 | | |
| ① 大学祭には統一性と方向性がなければならない | | 104 |
| ② 大学生として、テーマの中に自分達の理想や要求を表現したいから | | 41 |
| ③ テーマのもとに色々の問題を考えてみたいから | | 28 |

討論では(1)受身的でマンネリ化した毎日、(2)クラスの表面的な交友関係、(3)千葉大カラーの乏しい校風という3点が明らかにされ、このような学生の状況を大学祭を通して克服してゆくことが確認され、(1)歌ったり、踊ったり、騒いだりというフェスティバル的なものから、学生同士が皆兄弟のようになり、さらに連帯意識、仲間意識へと発展させ、真の文化を創造し、民族性豊かな文化を打ち出すものとして「楽しい大学祭」を、(2)自分の思想を自分の言葉で話すという能動性を身につける機会をもうけ、その追求によって受身的あきらめムードを一掃するものとして「話し合う大学祭」を、(3)社会に生きる人間としての方向性の追求と学生がどの時点に立たされているのかを追求するものとして「考える大学祭」を、(4)千葉大祭を学生間だけでなく視野をひろげ、地域の人々と親密さをかわし、広い連帯を進めるものとして「地域と結

びついた千葉大らしい大学祭の4つのスローガンを立て、具体的な大学祭への企画を取り組んでいったのである。2度にわたる合宿の中で、「大学祭がどうしても必要なのか」ということや「なぜ統一テーマがなければならないのか」ということが徹夜で討論された。大半の実行委員は初めての経験者たちで、この合宿討論の中で、各自が大学祭に余り乗り気でなく、関心も薄かったが、この話し合いで本当に大学祭の重要性を知ったという感想が、ほとんどの実行委員から出された。

大学祭の予算としては前年の4倍の160万円を組み、統一テーマは「激動する社会の中で孤立から連帯へ、あたたかさとしなやかさを回復し、真実の学問、溢れる文化、平和と民主主義を追求しよう」というもので、副題は「新しい千葉大の創造と生きがいの確立をめざして」であった。10月31日の前夜祭にはじまった、この千葉大祭は本学創立以来、最も大がかりな大学祭であった。規模が大きかっただけでなく、内容的にも2つの特色がきわ立ち、充実さをそなえた。その一つは学生同士の連帯感を深める点で、クラスやサークル単位でのシンポジウムが20以上もあり、そのテーマも「私たちの自治会はどうあるべきか」とか「豊かなサークル活動を求めて」など問題意識を含んだものが多く、学生全体で話し合い、考えるという企画が生きていたことであり、もう一つは、県内の国立大学として地域とのつながりを密にするために、一般の人々が参加できるような行事を多くとり入れていたことであった。

谷川学長は、「本年度の大学祭の企画を見て特に感じたことは、従来の大学祭のマンネリ化を打破しようとする学生の昂揚された意欲である。それは従来の即興的企画から脱却して、十分な時間と討議をかさね、画期的な思想と内容の充実さを示している点にそれをうかがうことができる」と第2回千葉大祭への学生たちの取り組みへの意欲を評価しており、それは新しい千葉大に、新しい人間に脱皮するために、純粋に青春の血を燃えさせたことで取り組んだものだったのである。

マスコミでも取り上げられ、第2回千葉大祭は華やかなスポットを浴びた。しかし、このような大学祭も、その過程をみると、5月段階では、たった1人の呼びかけによって始まったのであり、各学部の自治会がこれを支援し、6月に自治会代表者会議が開かれて、やがて8名で大学祭本部実行委員会が結成された。当初22名の実行委員を予定していたが、なりてがなかった。大学祭の意義討論が深められてゆく中で1人、2人と実行委員も増えていった。夏休みに広告取りも分担して行われ、22万円の費用を集めたが、本部実行委員長であった天木繁男（文理学部3年）のノートには「伊勢丹・初めての場合は駄目、東武・後日返事する、丸物・来年はやるが今年は駄目、赤札堂・後日返事、去年のプログラム必要、小田急・賛助広告お断り」などと広告取りの

第2節 サークル活動の活発化

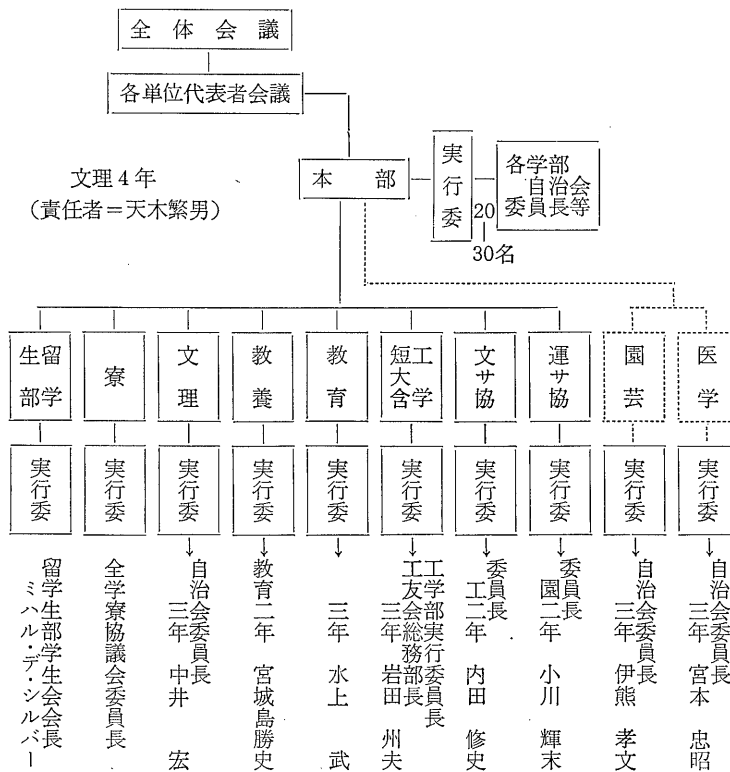
ための会社訪問メモがぎっしりと書き込まれている。教官の紹介10社、学生部長の紹介100社、予備校20校、千葉県内の企業30社を訪問してあつめた資金が22万円だったのである。見込みの100万円にはとてもおよばなかったが、地方の新制大学のしかも、学生の大学祭などに大手の企業がかんたんに応じてくれる所などは少なかった。

猛暑の中を一社ずつ断われながらの広告取りはとてもきつかったと関係者たちは述懐しているが「私達が毎日の生活を真剣に生きなければ、真実の学問も、豊かで溢れるばかりの文化も、そればかりか平和や民主主義さえ遠い存在のものになってしまう」と天木繁男が「千葉大祭へのあいさつ」の中で述べている。このような学生らしい気概に裏付けられていたからこそ、種々の障害を乗り越えて実行委員の学生たちは大学祭を成功に導いてゆくことができたのである。

このような千葉大独自の大学祭を創造してゆこうとした意欲的な活動は、翌年にもひきつがれて、昭和40年度の大学祭は、初めて全学統一大学祭の形態をとった。

表6—4のような大学祭実行委員会がつくられ、統一テーマ「たしかめよう胎動のひ

表6—4 実行委員体制組織



びき、おしきせとせちがらさをやぶり、祖国に平和と民主主義を、連帯の絆の上に明るい未来を築く—大学の役割とその責任を追求する中で—」のもとに表6—5のような全学共通行事(各学部独自の行事も行われる)が10月30日から11月4日までくりひろげられた。



大学祭の仮装行列

このような大学祭の盛り上りはクラスの活動やサークル活動の活発化をも促がすことになり、特にサークルの数をみただけでも、昭和41年、体育系26、文化系38、昭和42年、体育系28、文化系47、昭和43年、体育系30、文化系51と増加の一途をたどっていたのである。

表6—5 第3回大学祭行事一覧

| 行 事 | 期 日 | 時 間 | 場 所 | 行 事 内 容 |
|-------------|-----------|-----------------|---------------------|---------------------------------------|
| 開 会 式 | 10月30日(土) | 13.00— 17.00 | 文理 7号館 | 学長あいさつ等 |
| 前 夜 祭 | 10月30日(土) | 17.00— 21.00 | 三角地帯 | ファイヤストーム、うた、フォークダンス、舞台—うた(コンクール形式) |
| シンポジウム | 10月16日(土) | 13.00— 17.00 | 文理2.6.7号館 | (プレシンポジウム) テーマなし、話し合ってテーマをきめる |
| | 11月1日(月) | 14.00— 17.00 | 文理 9号館 (911—931) | (単位別シンポ) 文理、教育、教養にわかれて行う |
| | 11月2日(火) | 13.00— 17.00 | 文理 7号館 | (全学シンポ) 10月16日きまったテーマを中心に話し合う |
| 仮 装 行 列 | 10月23日(土) | 13.00— 16.00 | | 千葉大→県体育館→陸橋→院内町→本町→千葉銀行→奈良屋→県庁(市役所) |
| 運 動 会 | 10月24日(日) | 10.00— 17.00 | 陸上グラウンド | サークル対抗リレー等(21種目) |
| 映 画 会 | 10月30日(土) | 14.30— 16.30 | 文理 7号館 | 映画名 未定 |
| | 11月2日(火) | 17.00— 21.00 | 医学部記念講堂 | 鉄道員(イタリア映画) |
| | 11月4日(木) | 10.00— 13.00 | 教育視聴覚 | 未青年(日活映画)吉永小百合主演 |
| テ ー マ 講 演 会 | 10月31日(日) | 10.30— 12.30 | 文理 7号館 | 日本と朝鮮の友好 旗田巍(都立大教授) |
| | | 13.00— 17.00 | 文理 9号館 | 日本の科学技術の現状と理工系学生が進むべき道。川崎昭一郎・青野茂行(文理) |

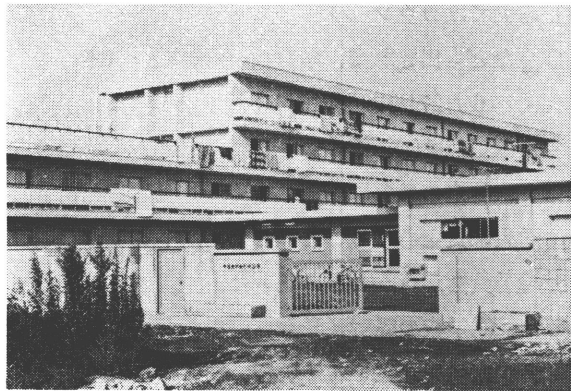
第2節 サークル活動の発化

| | | | | |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|---|
| | 11月1日(月) | 10.30— 12.30 | 文理 7号館 | 学問と科学 藤本陽一(早大教授) |
| | | 13.00— 15.00 | 文理 7号館 | 生き方 林田茂雄(労働者教育協会) |
| 講師を囲む会 | 10月31日(日) | 13.00— 15.00 | 文理 9号館 | 講師未定 |
| | 11月1日(月) | 13.00— 15.00 | 文理 9号館 | |
| 政党演説会 | 10日31日(日) | 14.00— 17.00 | 文理 7号館 | 自民、社会、民社、共産、公明 の各党(出席者未定) |
| 高校生の集い | 10月31日(日) | 13.00— 16.00 | 教育 2112番 | 高校生に大学を紹介し、親しま せる。フォークダンス |
| 音楽合同演奏会 | 10月31日(日) | 14.00— 21.00 | 医学部記念講堂 | オーケストラ、合唱等 |
| 子供大会 | 10月31日(日) | 10.00— 16.00 | 教育 2号館 | 人形劇、紙芝居等 |
| 演劇祭 | 11月1日(月) | 16.00— 19.00 | 教育 視聴覚 | 「廃虚」三好十郎原作 |
| 公開討論会 | 11月2日(火) | 10.00— 12.00 | 文理 7号館 | 本学教官 (テーマは出席者話し合いでき める) |
| スピーチコンテ スト(SES) | 11月3日(水) | 10.00— 17.00 | 教育 視聴覚 | 県下中、高校生 |
| 独語スピーチ | 11月3日(水) | 10.00— 17.00 | 文理 8号館 | |
| 高校生弁論大会 | 11月3日(水) | 9.30— 15.00 | 文理 7号館 | 県下高校生 |
| 民族の祭典 | 11月3日(水) | 18.00— 21.00 | 医学部記念講堂 | フラビ座→うたと民謡、オーケ ストラ |
| 全学 フェスティバル | 11月4日(木) | 13.00— 17.00 | 教育 視聴覚 | 演芸など |
| 各種展示会 | 10月31日(日) | 9.00— 17.00 | 文理 2.6号 教育 | サークル作品展示 |
| | 11月3日(水) | | | |
| 模 擬 店 | 10月30日(土) | 9.00— 17.00 | | 第1.2 食堂、文理4号、5号 →(柔)6号1階、屋外、その他 |
| | 11月3日(水) | | | |
| エキジビジョン | 11月2日(火) ～3日 | 9.00— 17.00 | | 講堂=体操、柔道、剣道、ダ →ンス発表会 屋外=弓道、空 手、自動車フェギアレース |
| 模 擬 裁 判 | 10月31日(日) | 13.00— 17.00 | 教育 視聴覚 | 多くの人に見てもらうため2回 間実施する |
| | 11月1日(月) | | | |
| ダンスパーティ | 11月1日(月) | 18.00— | 市内国保会館 | ダンス研究会 |
| 後 夜 祭 | 11月4日(木) | 17.00— 21.00 | 三角地帯 | うたとフォークダンス (ファイアストームは未定) |

第3節 学寮および厚生施設の拡充と生協の定着

1. 学寮の統合化

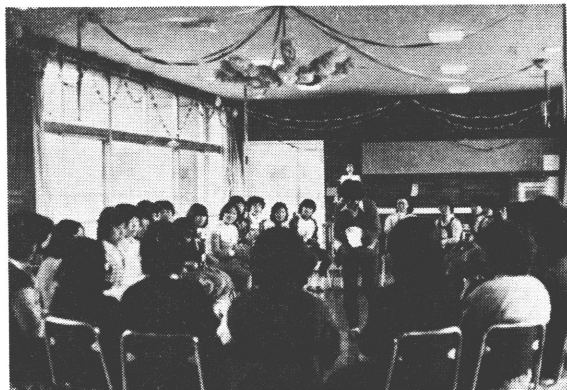
学部統合にともなって昭和39年度から学寮の統合化も動き出した。まず千葉市小中台の旧文理学部の敷地内に昭和38年10月から女子統合寮の建設が始まり、同39年8月に四街道にあった陸寮の寮生84名が入居した。新寮は鉄筋コンクリート造4階建一部2階建の宿舍と平屋建管理棟が併設してあり、宿舍居室



女子統合寮

は2人用の部屋59室があり、このうち10室は留学生用にあてられていた。各階に洗面所、炊事場、水洗便所があり、アイロン及びミシン室や洗濯室も備え、管理棟にはホール、図書及び保健室、教養室、食堂、浴室などがあって兵舎改造の旧寮から移ってきた寮生たちを戸迷わさせるほどの近代的なスマートさをもった女子寮であった。

昭和40年4月から女子統合寮に隣接して男子統合寮が完成し、工学部の松戸市にあった松芸寮の寮生たちが入居した。そして昭和41年4月には猪丘寮の代替として県費による新寮が男子統合寮につけ加わったので、猪丘寮の寮生と文理学部の北寮の寮生をここに転居させたのである。男子統合寮は当初工学部の学生が中心であったことから所管も工学部になっていたが、教育学部と文理学部の



女子統合寮内の一部

第3節 学寮および厚生施設の拡充と生協の定着

寮生も統合されることになったことから、所管は女子統合寮と同じく学生部に移り、寮名は稲毛寮と称するようになり、当時はA棟の建物に工学・薬学・工短の学生が、B棟には教育・文理の学生が入居していたのである。

昭和38年12月18日厚生補導委員会では「現在稲毛に統合女子寮を建設中であり、将来計画として同地区に男子寮を計画しているが、現行の学寮規則では現状に合わないところもあるので」と全学的統合学寮を念頭において、女子寮管理の方針を検討し、昭和39年1月16日の評議会では「学生部に課外活動の予算を確保させて強化し、教育指導面ではカウンセラー委員・顧問団等を設け、強力に指導する必要がある」という意見なども出されて、学寮統合を契機に大学当局の管理面の強化が討議された。そして同年6月27日に昭和26年4月以来の千葉大学学寮規則は全面的に改正された。その主な改正点は(1)学寮の管理運営のあり方を明確にさせた、(2)学寮の整備統合にともなっていて、特定の学部に所属しなくなった学寮を統合寮と称することにし、その管理者には学生部長をあてることにした、(3)学寮の管理運営に関する基本的事項の審議は厚生補導委員会が行うことになった、(4)入退寮の許可権は学寮管理者にあることを明確にした、(5)学寮の経費（光熱水道料など）について寮生の負担区分を明確にした、(6)管理者が寮生を退寮させる場合、従来は学生代表の意見として寮生自治会の意見を徴していたが、それを単に学生の意見を徴すると改めた、(7)学寮における集会や催し物等の開催について事前認可制とした、(8)学寮の顧問制を廃止して、管理部局の委員会に委任した、などであった。

昭和40年8月19日の評議会で、学寮の整備目標とその管理運営の基本的方針が審議されているが、それによれば学寮の収容力の目標を在籍学生数の約30%とし、表6—6のような拡充整備計画をたてた。

さて学寮の整備統合によって管理運営も合理的に処理されるようになり、寮そのも

表6—6 学寮拡充整備計画一覧

| 学寮の区分 | 収容予定人員 | 備考 |
|----------|---------|----------------|
| 西千葉地区 | 約 500名 | 現在の「稲毛寮」を拡充する |
| 亥鼻地区 | 約 100 | 現在の医学部3学寮を統合する |
| 松戸地区 | 約 100 | 「浩気寮」を整備する |
| 一般教養課程の寮 | 約 500 | 「無名寮」を再計画する |
| 女子学生寮 | 約 300 | 「女子統合寮」を拡充する |
| 合計 | 約 1,500 | |

のがかつての木造旧兵舎から近代的な設備をそなえたスマートなものに変わったのに伴い寮生たちはどのように対応したのであろうか。

本学の寮生たちはそれぞれの学寮に寮生自治会を結成していたが、昭和35年には千葉大学学寮協議会（学寮協）をつくり、全日本学生寮自治会連合（全寮連）に加盟して、寮生活の自治を行っていた。

昭和38年女子統合寮の建設がはじまり、大学当局が学寮規則の改正を検討している段階で、寮生側は学生の自治を強く希望し、寮経費の受益者負担制に反対した。

女子統合寮建設を契機に大学側の管理が強化されたが、当時の全国の国立大学の多くでは、学寮の統合整備を契機に学寮規則の改正が行われて、本学の場合と同様学生との対立が起っていたのである。本学の女子統合寮でも、管理人がふえ、寮外生の宿泊を禁止したり、種々の会合にまで干渉していると、新制度を歓迎しなかった。昭和41年2月、寮生は(1)学寮規則を白紙に戻す、(2)新寄宿料（月300円）その他の経費負担は応じられない、(3)猪丘寮・北寮の寮生は無条件で新寮に入居させる、(4)管理人は不要である、(5)寮への宿泊を自由にさせる、(6)集会は許可も届出も不要にさせる、(7)入退寮の管理を寮生に行わせる、(8)入寮の年次制限を撤廃するなどの8項目の要求を大学側に提出し、大学当局との話し合いがもたれた。当時、千葉県当局は猪丘寮の移転跡に県文化会館を建設する準備をすすめており、そのため県の費用で猪丘寮の代替寮を千葉市小中台の男子統合寮のところへ建設しており大学としても完成次第早急に移転する必要に迫られていた。当時学寮協は学寮規定に対する反対運動を行っていたが、さし迫った中心問題は県費による新寮完成での猪丘寮の立退きとそれに伴う新寮の管理運営問題であった。他大学では新寮移転拒否というトラブルの発生していたところもあっただけに大学側は昭和40年8月19日の評議会決定の基本方針を守りながらも、実際の運営には一定の柔軟性をもたせて処理していった。

同41年4月3日、学生部長、教育学部長、厚生補導委員が出席して寮生に対し説明説得をし、同月7日には寮生のほとんどがトラブルもなく移転をした。

同月14日の評議会で、学長から「無事移転が完了したことは、他大学の混乱状態と考えあわせ、特に教育学部及び各学部教授会の協力のお陰である」との感謝の言葉が述べられた。

2. 生協の結成

昭和38年頃、西千葉地区のキャンパスは、統合のための建築中の高層ビルが立ちならんでいたが、厚生施設は現在の大学本部附近に約330m²のプレハブ施設があっただけである。この中には約33m²の書店と約300席の広さの食堂ホールがあって、ホールの片すみに文具店が開業していた。プレハブのため天井が高く、通気が悪いことからほこりがたまりやすく、食堂はあまり衛生的な感じでなく、混雑もひどい上、食事の内容も極めて貧弱な状態であった。このような厚生施設の不十分さは、多くの学生たちに勉学や生活条件の切実な問題となり、昭和39年、教養自治会によって、厚生施設拡充問題の一つとして生協設立運動が提起された。

同年6月29日、学生有志6人によって生協設立準備委員会が発足した。準備委員たちは全国学生生協分科会に参加し、各地の生協設立経験を学ぶ中で、同年9月には学生生活についてのアンケート調査を実施した。この調査では97%の学生が生協を望み、学内の厚生施設への不満が高いことが明らかとなった。東京理科大学生協の援助を受けて大学祭に生協商品展示会を開いたことが、学生たちの間に設立運動を表面化させ、運動推進への一つの足がかりとなった。同年12月15日の教養自治会の代議員会で各クラスから生協設立準備委員の選出が決議され、生協設立運動は一部の学生の運動から学生全体の運動に発展してゆくことになった。

新準備委員会は、昭和40年1月13日から10日間にわたって生協設立支持の署名活動を展開し、2,016名の署名を集約したが、この署名活動中に開かれた学長と学生の懇談会では生協問題が取り上げられた。準備委員会は合宿による学習会やアンケート調査そして単協見学を行って設立のための調査研究活動を積み重ねた。

同年5月11日の厚生補導委員会では、生協設立問題が正式にとり上げられたが、ただ準備委員会の具体的な計画その他の資料が十分でなく、また各厚生補導委員の予備知識も少なかったことから、決定的な意向を確認することをしてない。しかし大方の意向は生協設立を認める方向に傾き、「事業の規模は出発時に於いては小規模で、且つ堅実な経営の見透があることが望ましい」という委員の個人的要望が出され、附帯的要望として「各学部の本件に関する意向が出揃うまで、準備会案の5月19日発起人会結成は延期するように」ということが準備委員会へ伝えられた。

しかしこの段階では各学部の態度が出揃っていなかったが、準備委員会は6月創立

総会開催の方針をくずさず予定通りに5月19日学生31名、教官11名からなる発起人会を結成した。

6月10日の評議会では、(1)創立総会は認めざるをえない、(2)9月に学内の任意団体として発足させる、(3)昭和41年3月に経理報告をさせて、その時点で法人化について最終的な検討をするという報告

がなされ、6月24日の創立総会が認められることとなった。創立総会当日は参加者は会場のB号館をうずめつくし、会場に入れず窓から参加するというほどの盛況であった。このような生協設立に対する高い関心が反映して、7月14日の評議会は生協問題について審議を行い、(1)設立の趣旨が守られないとき、ま



B号館で生協創立総会（昭和40年）

たは一定の欠損が生じたときは解散させる、(2)法人化する場合には、定款その他に

についても、大学側と十分に協議し、その承認を得るものとする、(3)営業品目は制限する、(4)思想問題・政治問題の場として利用することを許さない、(5)学生の理事については父兄・保護者の同意書をとるの5つの条件をつけて、予定をはやめて学内の任意団体としての発足を許可したのである。ところで生協発足に際して生協側は大学側が提示した条件に対し、同年7月20日の理事会で下記のような回答を議決した。

大学側条件

1. 政治活動を行わないこと。
2. 教官理事の指導に服すること。
3. 施設については法規上の制約があること。
4. 水道、光熱費は生協が支払うこと。
5. 事業経営については創立総会議案書の範囲内で行うこと。
6. 赤字対策については教職員理事が責任の立場にあることをはっきり確認すること。

生協側回答

第3節 学寮および厚生施設の拡充と生協の定着

1. 活動については定款第1条の目的に沿って行う。
2. 運営については、全理事の民主合議制に基づき特に経験、知識を備えた教官理事の意を十分尊重する。
3. 施設、備品の援助に関しては、法規の限度内で行われるべきものであるが生協が厚生施設としての十分な役割を果し得るようその運用に当ってはできるだけゆるされる限度内で援助されたい。
4. 事業経営については、品目は当初においては創立総会で議決された範囲内で行う。なお健全なる経営方針を堅持する。
5. 赤字対策については生協自体の責任において処理する。

そしてこの大学側の提示条件と生協側の回答条項の理解のしかたのちがいで、のちに両者間でおよそ3年間にわたる論争が続くことになった。

かくて同年10月4日、工学部わきの132m²のプレハブ店舗で生協は開店した。当日は谷川学長が出席し、店舗開店のテープ・カットを行った。開店直後の10月12日の段階では組合員数187名、出資金187万4,000円、従業員5名、店舗構成は購買部と食品部だけしかなく、1日の売上げは10万円であった。このようにして約1年半にわたる運動の積み重ねの中で、生協が設立されたのである。当時は、全国の大学では自治活動と学生の勉学・生活条件改善向上運動とが広範囲に発展しており、大学生協運動もこのような情勢の中で活発化していたのであった。

3. 生協の法人化

昭和41年5月6日の評議会で西千葉地区の建物配置計画が審議されたが、昭和42年度に図書館を当時の「教職員食堂」の位置に建設する予定となったことから、移転の計画を具体化するために6月9日の評議会では西千葉地区厚生施設委員会を設けて、学生全般の希望や意見も摺みながら厚生施設の移転計画の検討をし、9月には現在の本部の西北、本部と教育学部とを結ぶ線のほぼ中間のところに建設する位置の決定を行った。10月には表6—7のような新厚生施設の計画が明らかとなったことから生協はこの厚生施設を生協経営にしようという運動を起した。12月1日の第3回の生協総代会では厚生施設の内に事務所と書籍取扱いを含めての事業部を収容させ、厚生施設の食堂を生協の手で経営させて欲しい旨の決議がなされた。12月8日には生協理事長からの要請文が大学当局に提出され、同日には学生集会が行われて、学生部から部

表6—7 厚生施設の規模内容

| | | |
|-------|---------------------|--------------|
| 1階 | 1,216m ² | 備 考 |
| 食 堂 | 608m ² | 教職員・学生が共用する |
| 軽食類売店 | 64 | 同 上 |
| 書籍売場 | 36.8 | 同 上 |
| 文房具売場 | 27.2 | 同 上 |
| 理 髪 室 | 32.0 | 同 上 |
| 厨房関係 | 320.0 | |
| そ の 他 | 128.0 | |
| 2階 | 348m ² | |
| 食 堂 | 138.4m ² | 主として教職員が使用する |
| 軽食、喫茶 | 43.2 | 同 上 |
| 来 賓 室 | 48.0 | 同 上 |
| 厨房関係 | 83.4 | |
| そ の 他 | 71.0 | |
| 屋階 | 12m ² | |
| 機 械 室 | 12m ² | |

注：面積は1,612m²（488.5坪弱）

長、次長、3課長が出席し、参集した200～250名の学生と数時間にわたる質疑応答がとりかわされた。しかし大学当局の方針は(1)厚生施設は「教職員食堂」を移転するもので、多少の変更があるとしても新しい企画として設けるものでない、(2)現施設の移転であるから生協の経営参加は別の問題となることを主張し、生協の参加については反対した。

このような状況に対し、教養自治会では、1,500枚ほどのはがきを印刷して学長宛に郵送するという「はがき戦術」を採用したり、教養自治会として大学当局に生協参加の要請文を提出して生協の支援行動を展開し

た。しかし昭和42年6月9日の評議会においては、これらの要請を認めず、当初の方針どおり、厚生施設の運営方法は、文部省共済組合千葉大学支部が管理者となり、財団法人学校福祉協会に食堂を、財団法人文教協会に売店を、そして個人業者に理髪店をそれぞれ委託契約で経営させることが確認されて、この問題は落着くこととなった。

さてかくのごとく発足した生協にとって、重要なことがらとして生協の法人格取得の問題があった。生協は昭和40年6月24日の創立総会で「来年4月に法人格を獲得すること」を決議し、1日も早くその実現を望んでいたが、大学は設立の条件の中で、「大学側と十分に協議し、その承認を得てする」という方針を堅持していた。

たしかに大学生協は、学内の活動だけでなく、事業体としての事業活動を通して学外の事業団体等と関係を持つが、法人格を取得していない生協は、責任体制の不明確さによる社会的信用の問題で事業活動に不利・不便をこうむっていた。また税金の問題では、法人格を取得していれば純剰余金の23%の法人税ですむところを28%の税金

第3節 学寮および厚生施設の拡充と生協の定着

を支払わなければならない、かくて生協にとって法人格取得は必須のことであった。

昭和41年2月10日の評議会で(1)生協は教官の指導が十分行えない、(2)政治活動を自治会とタイアップして行っている、(3)事業内容が報告されていない、(4)組合員数が報告されない、(5)職員から1名も代表者が出されていないという5項目があげられ、生協は認可した時の条件を必ずしも履行していないと報告されたことから、生協の法人格取得問題はスムーズに展開してゆく雲ゆきではなかった。

生協側は、同年5月26日の第2回総代会で生協の自主的判断のもとに法人化することを決定し、同年6月6日、県庁へ設立認可申請書を提出した。7月5日、県庁から「千葉大学生協同組合設立にともなう大学構内施設使用許可の有無について」という照会があり、大学当局は8月26日に、使用許可書は建物使用条件を結んでいないので与えていないこと、また使用条件は結ばれる見通しにないことを回答した。その後2か月間に数回の話し合いが大学側と生協側との間でもたれたが進展がみられず、県庁は使用許可書のない状態のため認可しなかったため、生協側は同年10月20日理事会の決定によって認可申請を取り下げた。このような大学側と生協側の法人格問題をめぐる対立は昭和42年4月から、いわゆる「厚生課パンフ、論争へと発展していった。

当時の高橋厚生課長は厚生課名で大学生協問題について昭和42年4月から昭和43年にかけて4冊のパンフレットを発行したが、その中で主張された問題は単に千葉大学生協にかかわる問題ではなく、大学生協全体に関連するものであったことから、全国の大学生協関係者に強い批判をよびおこすものとなり、横浜国立大学生協、京都大学生協、東京外語大生協を中心として全国の大学生協関係から千葉大学生協を支援し、「厚生課パンフ」に反対する運動が展開された。

昭和43年10月4日、川喜田学長と自治会代表との話し合いがもたれて、学長から「生協の法人化の問題については、生協理事代表者と協議会を開き、今年末までに結論を出したい」という方針が明らかにされ、いわゆる「厚生課パンフ」を前提として生協法人化問題を扱わないことも言明された。同年11月27日、30日、12月3日の3日間にわたって大学側から事務局長、学生部長外教官3名、事務官3名、生協側からは川崎理事長外教官理事3名、学生理事4名が出席し、法人格申請の前提として大学側と生協側の十分な意見交換が行われ、下記のような6項目にわたる了解事項を確認し合った。

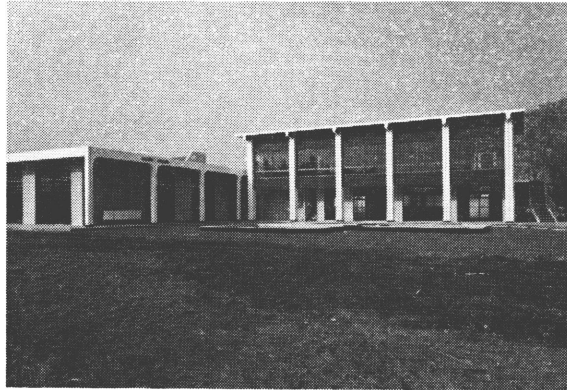
了解事項

1. 国有財産法に基く許可条件の中無償貸付（施設）に関し次の2項。

イ、監事の中1名は生協と協議の上、学長が推薦する。

ロ、事業報告および財務諸表を決算ごとに学長に提出する。

2. 生協は施設の防災、保全につき、大学側と緊密なる連絡をとるものとする。
3. 生協職員の健康保持については、大学と生協が協力して行うものとする。
4. 生協の運営については昭和40年7月20日の生協回答のいわゆる6条項に示された運営基本方針に従って行うことが再度確認された。
5. 定款の改廃、役員の変更等重大なる変更があった場合はその都度、学長に報告するものとする。
6. 現在の学内厚生施設との関係において問題を起ささないよう十分配慮するものとする。



生協新店舗（昭和49年）

昭和43年12月12日法人化生協創立総会は文理学部9号館911番教室で開かれ、翌年3月12日正式に法人格が認可された。

